排水設備工事責任技術者証の返納届の提出について

１　提出書類

下水道排水設備工事責任技術者の資格が不要になった方は下記の書類を事務局へご提出下さい。

（１）排水設備工事責任技術者証返納届

届出は、責任技術者本人又は法定代理人若しくは親族の方が行って下さい。

本人以外の方が提出する場合は、〈責任技術者〉氏名のわきの押印は不要です。

〈届出者〉の欄に記入のうえ押印してください。

（２）排水設備工事責任技術者証

有効期間内の排水設備工事責任技術者証は、原則返却して下さい。

有効期間を過ぎている排水設備工事責任技術者証は、回収いたしません。断裁して処分して下さい。

返納届に、責任技術者証の添付のあり・なしに〇をつけて下さい。

２　資格返納届の受取方法

・千葉県下水道協会のホームページ　各種届出様式からダウンロードできます。

・千葉県下水道協会へ郵送又はＦＡＸ送信を電話で依頼して下さい。

３　利用目的

本協会が取得した排水設備工事責任技術者の個人情報は、排水設備工事責任技術者の資格の登録管理に関することのみに使用します。

４　書類提出先（郵送可）

切り取って宛名ラベルとして使用して下さい。

〒260-8722
千葉市中央区千葉港１－１
千葉市役所３階
千葉市下水道経営課内

千葉県下水道協会事務局　行

（排水設備工事責任技術者返納届在中）

５　問い合わせ先　　千葉県下水道協会事務局　TEL.043-245-6112

(R6.10)